

第50回戸田ふるさと祭り出店者申込募集要領

日 時 令和6年8月31日(土) 午後2時～午後8時
9月1日(日) 午前11時～午後7時 ※開催時間が土日で異なります。
会 場 戸田市役所、その周辺道路及び後谷公園
主 催 戸田ふるさと祭り実行委員会
来場者数 令和6年度2日間の合計 約97,000人

1 出店条件等

(1) 全区分共通

- ・出店は1店舗1区画となります。出店者本人以外(名義貸し等による)の応募・出店は出来ません。
- ・来店者の列整理は各店舗の責任において実施してください。
- ・各店舗において購入者のゴミを捨てられるようゴミ箱を設置してください。
- ・**火気を使用する場合は、全ての店舗が必ず消火器(10型)を持参し、設置してください。**住宅用、使用済、使用期限切れ、建物に設置してある消火器は設置できません。
- ・当日は、「地域通貨戸田オール」の取扱店となっていただきます。換金については、9月1日(日)の午後7時(予定)から本部テント付近にて実施します。換金は必ず当会場で行います。
- ・キッチンカーの事業者も申込可能です。ただし、出店申込書とあわせてこれまでの出店実績及び販売中の写真等を必ず添付してください。
- ・キッチンカーの方は原則、市外出店者扱いとさせていただきます。
- ・キッチンカーを乗り入れての販売はできません。戸田ふるさと祭り実行委員会で用意するテントのみで販売を行ってください。
- ・駐車場は1店舗1台のみとし、駐車場の大きさが幅2.5m×長さ5.0mのため、それ以下の大きさの車両を使用してください。また、荷下ろしした後は速やかに駐車場へ移動させてください。

(2) 飲食物販売者のみ

- ・実店舗を有する個人事業主または法人のみ、出店可とします。
- ・出店に当たって調理者、販売者、列整理者の最低3名を確保し、他店に迷惑のかからないようにしてください。
- ・**地面の汚れ防止のため、必ずテント内をブルーシートで養生してください。**
- ・衛生管理のため店舗内に手洗い設備(18ℓ以上、バケツ含む)を設置してください。

2 募集要領

- (1) 募集期間 令和6年6月1日(土)～6月15日(土)
- (2) 提出方法 別添の戸田ふるさと祭り出店申込書に記載し、戸田ふるさと祭り実行委員会事務局 (shutten@city.toda.saitama.jp宛) にメール。
※件名に必ず「ふるさと祭り出店申込」とつけてください。
※申し込み後、3営業日以内に受付完了メールを送付します。返信が無い場合は事務局へご連絡ください。
- (3) 募集数 飲食物の販売あり 5区画程度 飲食物の販売なし 15区画程度
※レイアウトの変更により増減することがあります。
出店スペース：1区画あたり、奥行2.7m×間口3.6m
- (4) その他 祭りを彩るため、浴衣で来場した方に浴衣着用者特典(値引きや各種サービスなど)を実施していただける店舗を募集いたします。
実施していただける店舗は浴衣来場者特典実施店舗として、パンフレットに掲載させていただきますので、是非ご検討ください。
実施していただける場合は申込書「浴衣来場者特典実施」欄に記入をお願いいたします。

(5) 出店料等

出店料1区画あたり(テントの設置含む、2日間の合計額)

区分	市内	市外	出店エリア
飲食物の販売・提供あり	60,000円	180,000円	市役所駐車場 道路エリア
飲食物の販売なし (物品の販売・サービスの提供など金銭のやり取りが発生するもの)	50,000円	150,000円	
販売なし(無料の体験コーナー等)	30,000円	90,000円	

別途備品有料リース

品目	金額
テーブル小(縦45cm×横180cm)	3,000円(1台あたり)
テーブル大(縦75cm×横180cm)	5,000円(1台あたり)
椅子	1,000円(1脚あたり)
電気	20,000円(1.5KWごと)

※リースのテーブルにて火気を使用する場合は耐火ボードをご用意ください。

※発電機の持ち込みはできません。ただし、冷蔵冷凍庫などに使用するための「リチウムイオン蓄電池」の持ち込みは各店舗1台まで可能です。

※納入された出店料(備品含む)等については、いかなる場合(荒天や新型コロナウイルスの感染拡大による中止、出店キャンセル等)でも返金いたしません。

※指定した期日までに出店料の入金を行ってください。期日は出店者説明会にてお示しします。

3 選考・抽選

(1) 選考結果通知

令和6年6月24日(月)頃に結果に関わらずメールにて通知いたします。併せて戸田ふるさと祭り公式ホームページにも通知が完了した旨、掲載いたしますのでご確認ください。

(2) 出店説明会兼出店場所抽選会

令和6年7月4日(木)午後6時～
戸田市役所 5階大会議室

(3) 注意事項

- ・ 選考は、戸田ふるさと祭り実行委員会にて決定させていただきます。選考についての回答は出来かねます、予めご了承ください。
- ・ 万が一6月25日以降、通知が届かない場合は戸田ふるさと祭り事務局まで必ずお問い合わせください。なお、通知未達かつ事務局への連絡がない場合は通知が届いたものとし、抽選会当日欠席の際は、出店場所について、事務局に一任していただきます。
- ・ 出店場所抽選の順番は出店申込書の受領順で実施します。

4 出店の諸注意

- ・ 決められた準備時間以外の準備を禁止します。また、販売開始、終了時間を必ず遵守してください。
- ・ 出店区画以外のスペースを利用することは禁止します。
- ・ 安全のため、テントの固定を解除しないでください。
- ・ 音響設備は設置できません。
- ・ レイアウトの変更等により区画の配置がやむを得ず変更になる場合があります。
- ・ 販売価格は適正な価格を設定してください。但し、法令及び公序良俗に反するものと主催者が判断した場合は、出店内容の変更指示、場合によっては出店中止の措置をとります。
(例) 危険物(劇薬、危険ドラッグ等)、極めてギャンブル性の高いもの、購入を強要するような販売方法等
- ・ 申告した電氣量を上回る電氣を使用した場合は、販売を中止していただきます。また、他の店舗のご迷惑ともなりますので、絶対におやめください。
- ・ 通電時間が決まっております。通電時間外は、電力が通っておりませんので、商品管理などは各店舗の自己責任でお願いします。
- ・ 万が一、電氣設備の問題で販売品に支障が出た場合、実行委員会では責任は負いません。
(申請以外の電化製品による電力オーバー、通電時間外での使用など)
- ・ カセットコンロ・炭の使用は禁止です。火元はLPガス・電氣に限ります。
火気を使用する際には、安全対策を徹底し、LPガスボンベの転倒防止対策を講じるなど、事故の予防を徹底してください。また、当日は消防署の点検がありますので指導に従ってください。
- ・ 会場に排水施設はありません。水道の排水溝やトイレ・側溝・植栽などへの排水は厳禁です。各店舗で持ち帰り処分してください。また、水道・トイレなどでの洗い物も禁止です。
- ・ 環境に配慮した容器の使用にご協力ください。

5 衛生管理

- ・別紙「臨時出店における注意事項」の内容を遵守してください。
- ・会場内に設置された水道について、給水を目的とした使用は認めません。運営に必要な水は店舗が予め水を用意してください。ただし、清掃、衛生管理等必要最低限の使用は可とします。
- ・出店品目のうち生鮮食料品類は不可とし、食中毒が発生しやすい品目は避けてください。また、保健所から指導があった場合は販売できない品目が増えることがあります。
- ・飲食物の販売に当たり、衛生面に細心の注意を払ってください。全国的に食中毒事件が発生しており、高額な賠償を求められるケースもあます。なお、万が一食中毒等が発生した場合、出店者の責任となります。

6 ゴミ及び清掃

- ・2日間分のシールを配布いたします。各自準備したゴミ袋にシールを貼ったもののみ、所定の場所に捨てることができます。分別して廃棄してください。なお、事業用のゴミ袋は捨てることが一切できません。
- ・ゴミ袋に収まらなかったゴミや著しく汚損した段ボール、発泡スチロール、ブルーシート、その他のゴミは各自持ち帰り処分してください。
- ・市民が中心となって行われる祭りですので、出店中の身の回りの清掃、閉店後の清掃に細心の注意を払い、施設、近隣住民の方々のご迷惑にならないよう徹底してください。

7 その他

- ・時間帯によっては人通り等が多くなることが予想されます。イベントを実施する際に一時的に店舗の営業を規制させていただく場合もあります。予めご了承ください。
- ・申込時の個人情報、当祭りの出店管理及び連絡以外には使用しません。ただし、警察、消防署及び保健所等の公的機関から要請があった場合にはこの限りではありません。
- ・出店及び販売行為、販売した商品等に関して事故や苦情があった場合は、出店者の責任において誠意をもって対処・弁償してください。
- ・社会情勢及び荒天等、開催が困難な場合、当祭りは中止となる場合があります。また、大会の中止又は規模を縮小した場合の損失補償は行いません。
- ・備品の盗難や破損、車の事故等について、実行委員会は責任を負いかねますので、出店者自身で十分注意して管理してください。
- ・近隣住民や来店者、他の出店者等とのトラブルとならないように対応してください。
- ・緊急時の対応があるときは協力してください。
- ・会場内は禁煙です。また、飲酒しながらの運営はできません。これらが守れない場合はその時点で販売を中止していただきます。
- ・その他、これに定めない事項は必要に応じて、戸田ふるさと祭り実行委員会が定めることといたします。

また、当要領の内容や実行委員会の指示に従えない出店者については、次回以降無期限に出店を拒否させていただきます。